

K・J・ラトナム著

『マラヤにおけるコミュニ
ナリズムと政治過程』K. J. Ratnam, *Communalism and the Political
Process in Malaya*, University of Malaya Press,
1965, viii+248p.

I

旧マラヤ連邦 (the Federation of Malaya) が、マレイ人と中国人とインド人より成る複合民族社会であることは衆知のところであろう。そして、特に、マレイ人と中国人とが、それぞれ人口の50%、37% (1957年センサスの数字、1964年でも、50%、36.8%となっており、ほぼ変わっていない) を占めて、異なる宗教、社会生活、家族生活を送っていることも、いまさら説明の要のないところであろう。

ここに取り上げたラトナム (シンガポール大学政治学科のレクチャー) の近著は、かれのロンドン大学での博士論文であって、マラヤにおける三つの異質社会、特にマレイ系と中国系社会とのコミユナルな対立が、マラヤの戦後政治 (第2次大戦後) の中でどのような政治的結果をもたらしたかを分析したものである。

著者は、序文の中で、その分析を、戦後を中心に行なった理由として、戦後において非マレイ人社会が定着性を高め、自己の政治的権利を要求しはじめた結果、既存のマレイ系社会の特権的地位を脅かすにいたったこと、また戦後の市民権問題、選挙制度の導入、独立等の一連の事件が、コミユナルな問題を顕在化せしめたことの二つをあげている (p. v)。

そして「マラヤにおいてはコミユナルな利害関係が疑いもなく経済的利害関係を圧倒している」(p. vii) ため、一つには、個々人の具体的な利害関係を明確化する (interest articulation) 方法・組織が未発達であり、一つには、一般に非政治的領域に属する問題 (たとえば宗教、言語等) が政治問題化することを指摘している。そして、このような問題についてのマラヤにおける事実を提示することによって、政治理論一般の発展に寄与することが、本書の意図であると述べている。

本書は、つぎの7章と、(1)1948年の連邦成立に当た

ての連邦議会の構成に関する報告、(2)1955年、1959年選挙の non-communal な投票の事例、(3)7人の政治家の経歴、の三つの付章と文献目録、索引とから成っている。

第1章 国民的統一の問題

第2章 立憲政府

第3章 市民権

第4章 マレイ人の特権、宗教、言語

第5章 政党政治

第6章 1955年、1959年総選挙

第7章 コミュナリズムと政治過程

II

第1章はコミユナルな分裂というものが、単に、(1)人種の差別から生まれるのではなく、宗教、言語、慣習、習性の違いによるものであり、さらに、(2)非マレイ系住民が多く西海岸の都市的部分に住んでいるのに対し、マレイ系住民の多くが東海岸、北部の農村地帯に住んでいるという生活環境の違い、(3)政治的権力をマレイ系住民が多く握り、経済的実力を中国系住民が多く握っているという事実、(4)マレイ系住民の伝統的要求 (マレイ人が “sons of the soil” であるという意味) と非マレイ系住民の新たな政治的要求との対立、(5)マレイ系住民の地域主義的態度 (各州のサルタンへの忠誠) と、非マレイ系住民のナショナル・レベルにおける利益擁護の要求との対立、等が複雑にいくんで生まれてきていること (pp. 1~3) をまず指摘している。そして、そのような状況が生まれた歴史的過程を、イギリス統治の時代にさかのぼってとりながら、著者は「それなくしては、イギリスの野望を実現することのできなかつたエネルギーと、勤勉と適応性」(p. 6) をマラヤにもたらしたところの中国人、インド人 (特に前者) が、植民地下において、比較的独立性を与えられていたこと、かれら自身が移民的性格から政治的要求を示さなかつたことを指摘した後、20世紀における中国系を中心とする Kuomintang, Malayan Communist Party, マレイ系を中心とする Kaum Muda (the modernists), Kesatuan Melayu Muda (Union of Malay Youth) 等のナショナリズム運動がいずれもコミユナルな棒を出ることができなかつたことを述べている。そして、これらの運動には「なんら共通の希望も、共通の目標もなかつた。……憲法上の重要な要求を掲げることのなかつたこれらの運動のゆえに、イギリスは、その権威を不問のままに維持することができた」

(p.16)と述べている。ついで起こった日本の占領時代においても、日本の軍政と対応して、中国系住民は日本軍と戦い、インド系住民は祖国インドの解放のみを念じており、マレイ系住民は、マラヤにおけるマレイ人の政治的優位の回復という希望から、日本に協力していた(p.19)と述べ、そこにおいても、共通の利害関係が欠如していたことを指摘している。そして、戦後において、イギリスの提示した Malayan Union が広範なマレイ系政治指導層および民衆の反対運動をひき起こし、Federation of Malaya という政治形態に帰着したこと、1948年から始まったマラヤ共産党の武装蜂起に対して、その構成分子がほとんど中国人であるということから、中国人は national service にも security forces にも非協力的であったこと等を述べ、戦後においても、コミユナルな感情がいっさいの問題の優位にあって、ナショナルな統一がきわめて困難であったことを指摘している。

第2章においては、その前半で、マラヤの立憲政体の構造を分析し、後半で、立憲政体への発展過程について述べている。すなわち、前半では、複合社会においては憲法はいずれのコミュニティに対しても最低の保障を与えたとともに、それが一定の限度を越えないように作られねばならないが、往々にして、この保障と限度ということについて、コミュニティ間の違いが大きいことを指摘した後、マラヤのように二つのコミュニティが均衡している所では、憲法は“assimilation”(その例としてのマレイ語の国語化)と“accommodation”(その例としてのマレイ人の特権)とによる一種の妥協の産物であることを述べている(pp. 26~27)。そして具体的には、マレイ系の政治力と中国人系の経済力の妥協の産物として、1957年憲法が作られたことを指摘し、この憲法審議の過程における Tan Siew Sin (現在の大蔵大臣、Malayan Chinese Association の President) のつぎのような言葉を引用している。「結論的に言って、マラヤの独立の二つの柱は、一般的にはコミユナルな統一と相互理解、特殊的には、中国人・マレイ人の統一と相互理解によるものである。この統一と相互理解なしには、いかなる憲法も有効に機能することはできない」(p. 32)。

次いで後半の部分では、19世紀中葉の内乱状態から説き起こし、イギリスの武力介入により、まず1874年にペラ州のサルタンがパンコール(Pangkor)条約において、イギリス駐在官の、宗教と慣習を除くいっさいの事項への関与を認めたこと、イギリスはこれと同種の条約をつぎつぎに他の諸州のサルタンと結び、1895年にはマラヤ

連合州をその支配下においたこと、そして、しだいに政治権力を連合州の首府であったクアラルンプールへ集中していったこと、そして、第2次大戦に至るまでのイギリス支配のもとでは pax Britanica に対する共通の利害と、いずれのコミュニティも相互に利害の激しい対立をもたらしてきたことを指摘している(しかし、このような状態が、マラヤにとって望ましい状態であったという前提にたたないかぎり、イギリス統治下の各コミュニティの分離こそ、戦後のコミュニズムの温床となったように、わたくしには考えられる)。次いで著者は、日本の占領から Malayan Union を経て Federation of Malaya に至る過程で、マレイ系住民のナショナリズム(特に、イギリス統治のもとで失われた特権の回復という形でのナショナリズム)の昂揚と、これに対する中国人の反発、特にイギリス統治のもとで、マラヤの経済的繁栄をもたらした動力となった中国人としての、自信からくる反発が、戦後のコミュニズムの中心となったことを詳細に論じている。そして、これらの昂揚と反発を背景にしながら、それぞれのコミュニティの政治指導層が、話合いと妥協により、Alliance Party の旗のもとに、1959年の独立を手に入れた過程を述べている。

第3章は、まずマラヤにおける「市民権」の賦与ということが、一つにはマラヤの人間一般にある特定のマラヤの政治社会の人間として限定する作用と、一つには、それを通して、コミユナルな利害よりも国民の利害を重くみる新たな統一的社会をつくり出す意図をもっていたことを指摘した後、この「市民権」問題というものが、その意図どおりに必ずしも展開されなかった経過をつぎのごとく述べている。すなわち、マレイ系住民はマレイ系の文化に同化し、マラヤに忠誠を誓う者のみに「市民権」が与えられるべきだと考えるのに対し、中国系住民は Tan Cheng Lock の言葉に代表されているように、無条件に中国人にも市民権を与えることこそ、かれらをマラヤの国民として定着させる道だと考えていた。また属地主義か属人主義かという点についても、マレイ系は無条件の属地主義をとらず、むしろ属人的に考えていたのに対し、中国人は属地主義的に考えていた。このような両者の考え方の違いを指摘した後、著者は、Malayan Union と Federation of Malaya の市民権条項を比較検討し、前者がコミュニティの差異にかかわらず一定条件で市民権を与える建前となっていたのに対し、後者があくまでマレイ系住民を優先して取り扱っていることを詳細に分析している。そして特に、Fed. of Malaya の

市民権条項が国籍にかかわらず、それとは別個に選挙権、公民権、政府官吏への登用等という権利を内容として規定されている点を指摘して、このような措置によっては、非マレイ系住民のマラヤ国家への忠誠を喚起することは困難であることを付け加えている。しかし、ともかく、この市民権条項により1950年においては、マラヤ市民327万5000人のうち、中国人系がわずか50万人であったのに対し、1953年6月には413万9000人の市民のうち中国人系が115万7000人に増加したことを述べている。

第4章は、イギリス統治のもとにおいて、「マレイ人の権利を保護し、非マレイ系住民の政治への介入を排除するという政策は、非マレイ系住民がマラヤを出稼ぎのための絶好の場所と考えていたかぎりにおいて、無難なものであった」(p. 103) ことを指摘した後、戦後、非マレイ系住民が「正当な権利」(legitimate interest)を要求しはじめてから、マレイ系の「特権」と抵触するに至ったことを述べている。そして、戦後におけるマレイ系住民の「特権」と非マレイ系住民の「正当な権利」の要求との妥協の産物として、マレイ系住民のために、(1)土地の保留、(2)公務員のクォーター制(マレイ人4人に対し非マレイ人1人)、(3)特定のライセンスのクォーター制、(4)奨学金その他の教育上の特典、の四つが「特権」として保持されたことを述べている。そして、これに対し、マレイ系社会においても中国人社会においても、急進的意見(マレイ系においては、中国人にいつさいの権利を認めるべきでないという意見であり、中国人系においては、マレイ人にいつさいの特権を認めるべきでないという意見となる)と穏健な意見(マレイ系においては、中国人に対して一定の譲歩は必要であるという意見であり、中国人系においては、豊かなマラヤにおける貧しいマレイ人の経済的発展を援助すべきであるという意見となる)との対立があったが、後の両者が手を握ることによって一応の妥協をみたことを付け加えている。

次いで著者は宗教についても、イスラムを国教としつつも、他の宗教の自由を認めることによって、二つのコミュニティの妥協が図られていることを指摘している。

最後に、言語問題については、1967年において、マレイ語を唯一の国語とすることについて、中国人社会からいろいろな形の反発が予想されること、中国人、インド人は政治的にマラヤの国民となることを受けいれても、文化的には依然として、中国、インドの文化が保持されること(文化的多元主義)を望んでいること(p. 136)を指摘している。

第5章では、戦後のマラヤを1952年に初めてクアラルンプールの市会選挙が行われた前後で二つの時期に分けて、1952年以前の政党の状況を、まずつぎのように分析している。

すなわちこの時期の政党としては Malayan Union に対するマレイ系政治指導層の反対運動の中で生まれた United Malays' National Organization が、Dato' Onn の指導のもとでマレイ人の固有の権利を守り拡大するコミューナルな団体として、「全マレイ人社会を断乎としたかつ示威的な政治的軍隊へと統一することに成功した」(p. 145) ことを述べている。次いで著者は1945年12月に non-communal な団体として組織された Malayan Democratic Union が、しだいに非マレイ系社会の代弁者となっていったことを述べた後、マレイ系社会の左派的イデオロギー(自由権、低率課税、農民への援助、労働者の条件の向上、自治権等の要求)を代表しようとした Malay Nationalist Party が、マレイ系社会のコミューナルな感情のゆえに、支持を得られなかったことを述べている。次いで著者は、上記の M. D. U. と M. N. P. が中心となり、他のいくつかの団体がルーズに連合した All-Malaya Council of Joint Action にふれているが、これも当時のコミューナルな雰囲気の中で発展できなかったことを指摘している。そして、この A.M.C.J.A. はやがて分裂し、中国人系を中心とする A.M.C.J.A. として残り、一部マレイ系は新たに Pusat Tengah Ra'ayat (People's United Front) を作ってマレイ系社会の反 U.M.N.O. グループを組織するに至ったが、分裂後も一種の共同戦線を張り、マラヤ・ナショナリズムを喚起しようとしたが、これも当時のコミューナルな利害関係が優位を占めていた状況の中で、発展できなかったことを結論している。

このような状況のもとで、それまで比較的政治に無関心であった中国人社会が、1949年に Tan Cheng Lock の指導のもとに Malayan Chinese Association を作り、中国人の利害を代弁するに至ったことを述べている。しかし、この結成は、他方では Emergency のもとで、イギリスに対して中国人社会の協力をうるチャネルを与えたという効果ももっていたこと(p. 152)、また MCA の中心となった中国人は「マラヤ化した中国人」であったことを指摘している。

次いで著者は、1946年8月に結成された Malayan Indian Congress についてふれ、最後に U. M. N. O. の創設者の Dato' Onn が U. M. N. O. を去った後、1951

年9月に作った Independence of Malaya Party について、つぎのように述べている。

すなわち Dato' Onn は U. M. N. O. の構成メンバーをマレイ人のみでなく、他のコミュニティにも拡大することを主張していられず U. M. N. O. を去って、(1)あらゆるコミュニティの統一と、(2)サルタンの権威の縮小、(3)共通の市民権、(4)中国人、インド人の行政への参与、をスローガンとして、この I. M. P. を結成したが、マレイ人社会の支持を得られなかったのみでなく、中国人の支持も得られず、1953年には解散を余儀なくされ、どこにおいて Dato' Onn は一変して、マレイ社会のコミューナルな旗手として Malayan National Conference (1954年には Party Negara と改称) を結成したが、この組織も後に述べる Pan-Malayan Islamic Party と U. M. N. O. の間にはさまれて、ついに多数の支持を得られずに終わったことを述べている。

つぎに、1952年以後の時期については、選挙の導入とともに、政党活動が、一つにはコミューナリズムとインター・コミューナリズム、一つにはマレイ・コミューナリズムと非マレイ・コミューナリズムの二つの線に沿って展開されることになったことを述べた後、インター・コミューナリズムの政党として Alliance, マレイ系コミューナリズム政党として Pan-Malayan Islamic Party, 非マレイ系コミューナリズム政党として People's Progressive Party (前身は Perak Progressive Party), non-communal なイデオロギー政党として Socialist Front の四つを取り上げ、つぎのように分析している。

まず Alliance については、1952年のクアラルンプール市会選挙において U. M. N. O. と M. C. A. の連合が成立し、この選挙に勝利を収めた(12議席中 Alliance 9, I. M. P. 2, Independent 1) 後、1955年の連邦議会選挙に先立って、M. I. P. が加入を認められて、今日のような Alliance が成立するに至った経過を述べた後、「Alliance の政策の中心は、コミューナルな利害を最も広い範囲で調和させることにある」(p. 162) と指摘している。そして Alliance の内部問題として、常に異なったコミュニティの異なった要求の調整という難題をかかえており、かつ M. C. A. の場合、その内部に old guard, young blood, kuomintang diehards という派閥をかかえていることを指摘している。そして、いろいろの内外の批判にもかかわらず「コミューナリズムが、マラヤの政治領域において、きわめて強い力をもっているかぎり、コミューナルな要求を擁護するコミューナルな政党が存在しな

ければならない」(pp. 164~165) という現実的要求にこたえて Alliance が最も強力な政党であることを結論している。

つぎに P. M. I. P. については、この政党がマレイ人の非マレイ人の実力に対する脅威と、Alliance の政策に対する不満とをもつマレイ人の支持の上に「イスラムの原理の実現と、マレイ人の国としてのマラヤの再建」(p. 165) を目的とするマレイ・コミューナリズム政党であることを指摘した後、P. M. I. P. の活動をささえている者が農村の宗教教師および学校教員であること、マレイ人が多数を占める東海岸のケランタン (Kelantan), トレンガヌ (Trengganu) 両州で強力な力をもっていることを付け加えている。

つぎに P. P. P. については、これがペラ (Perak) 州の首府のイポー (Ipoh) を中心とする地方政党であるが、そのスローガンは中国人、インド人に対する平等な権利の要求ということに貫かれており、現在の時点において非マレイ系の要求を代表するコミューナル政党であると述べている。

最後に Socialist Front については、マレイ系を中心とする Party Ra'ayat と非マレイ系を中心とする Labor Party の連合戦線であるが、そこにはマレイ系の農民と中国人系の都市労働者を統一戦線に結成することの困難さをもっていることを指摘している。

第6章は、1955年と1959年の総選挙の結果とコミューナリズムの関係を、つぎのように分析している。すなわち、まず1955年の連邦議会選挙が行なわれるに至った経過(それは Alliance の力に対するイギリスの譲歩であったと著者は言っている)を述べた後、上記の二つの選挙の選挙権者のコミューナルな分布、各党の候補者のコミューナルな分布、選挙結果(以下の表参照)の三つを詳細に分析している。ここで著者が指摘していることは、選挙権者数において、マレイ系が圧倒的に多いこと(それは、一つにはマレイ系住民のほうが市民権を多く持っていることと、中国人、インド人系の市民のうちには21歳以下の青年層が相当部分を占めていたことの二つの理由によるが)、候補者の選定に当たっては、Alliance の場合 U. M. N. O. と M. C. A. の間の配分がきわめて困難な問題であったこと、選挙結果は2度にわたり、Alliance の勝利に終わったこと、しかし1959年選挙においては、ケランタン州とトレンガヌ州において P. M. I. P. に破れたことを指摘している。

以下に、著者の作った1955, 1959年の表に1964年の選

書 評

連 邦 議 会 選 挙 結 果 (1955~64年)

		1955年7月27日選挙(%)				1959年8月19日選挙(%)				1964年4月25日選挙(%)									
A. 有 権 者 数		1,078,000(84.2)				1,217,000(56.8)				1,500,000(56)									
マレーシア		143,000(11.2)				764,000(35.6)				1,050,000(36)									
インド		50,000(3.9)				159,000(7.4)				200,000(7.5)									
その他		9,000(0.7)				4,000(0.2)				13,077(0.5)									
総 数		1,280,000				2,144,000				2,763,077									
B. 候 補 者		マレー	中国人	インド	総 数	マレー	中国人	インド	総 数	マレー	中国人	インド	総 数						
Alliance Party		35	15	2	52	69	31	4	104	68	33	3	104						
Party Negara		29	1		30	10			10	4			4						
Pan-Malayan Islamic Party		11			11	58			58	53			53						
Labour Party			2	2	4														
National Association of Perak		8	1		9														
Perak Malay League		3			3														
People's Progressive Party		1		1	2	1	9	9	19	1	4	4	9						
Socialist Front						11	20	7	38	30	28	5	63						
Malayan Party							1	1	2										
United Democratic Party										8	18	1	27						
People's Action Party										1	8	2	11						
Independent		16	1	1	18	8	18	2	28	3	3	2	8						
総 数		103	20	6	129	157	79	23	259	168	94	17	279						
C. 結 果		当 選 者 数				得 票 数 (%)				当 選 者 数				得 票 数 (%)					
		マレー	中国	インド	計					マレー	中国	インド	計						
		イ人	人	人		イ人	人	人		イ人	人	人							
Alliance Party		34	15	2	51	818,013	(79.6)	52	19	3	74	800,944	(51.8)	59	27	3	89	1,204,340	(58.5)
Party Negara						78,909	(7.6)	1		1	1	32,578	(2.1)					7,319	(0.4)
Pan-Malayan Islamic Party		1		1		40,667	(3.9)	13		13	329,070	(21.3)	9				9301,187	(14.6)	
Labour Party						4,786	(0.4)												
National Association of Perak						20,996	(2.0)												
Perak Malay League						5,433	(0.5)												
People's Progressive Party								2	2	4	97,391	(6.2)		2	2	2	69,898	(3.4)	
Socialist Front								1	4	3	8	199,688	(12.9)	2			2330,898	(16.1)	
Malayan Party								1		1	13,404	(0.9)							
United Democratic Party														1		1	88,223	(4.3)	
People's Action Party															1	1	42,130	(2.0)	
Independent						31,642	(3.0)	3		3	74,194	(4.8)					13,509	(0.7)	
有 効 票 率 (%)						1,000,446				1,547,269				2,057,504					
議 席 選 挙 区						84.8				73.3				78.9					
無 競 争 選 挙 区						52				104				104					
						1				3				2					
D. 人 口 構 成		3,000,000				3,346,000				3,913,000									
マレーシア		2,170,000				2,480,000				2,878,000									
インド		650,000				751,000				869,000									
その他		100,000				121,000				150,000									
計		5,920,000				6,698,000				7,810,000									

(注) (1)1964年4月25日選挙の有権者のコミュニティ別分類は推定数字。(2)1955年, 1959年選挙の表はRatnamの

- 作った表を、それぞれの政府公表の選挙結果と照合して、評者が作った。(3)1964年選挙の結果は、評者が作った。(4)インド人の項は、セイロン人、パキスタン人を含む。(5)上記三つの政府公表の選挙結果資料はつぎのごとし。
- (a) T. E. Smith, *Report in the First Election of Members to the Legislative Council of the Federation of Malaya*, Government Press, 1955.
- (b) The Election Commission, *Report on the Parliamentary and State Elections, 1959*, Government Press, 1960.
- (c) The Election Commission, *Report on the Parliamentary (Dewan Ra'ayat) and State Legislative Assembly General Elections, 1964 of the States of Malaya*, Government Press, 1965.

選挙結果を加えて、参考に供しよう。

第7章は、結論としてマラヤにおいて強固なコミュニナリズムの存在を前提としつつ一応政治的統一が保たれている理由として、一つには選挙制度がコミユナルな配分という方法をとっていないこと、一つには現在の支配的エリートが常にコミュニティ間の協力 (inter-communal partnership) の必要を説いていることの二つをあげ、今後の保障として、「相互のコミュニティが各自の特殊利益を最少化する意識的努力を払うべきこと」(p. 211)を指摘している。そして、「たとえ社会的複合性は残るにしても、政治的複合性を克服する方向において、希望の存在すること」(p. 213)を付け加えている。しかし、最後に、現在の支配的エリート間の“top level”の相互理解のみでは不十分であり、各コミュニティのあらゆる層が、コミュニティ間の調和の必要を理解するようにならないかぎり、inter-communal politics というものが、そのよってたつ基盤を失う危険にさらされていることを警告して、著者はつぎのように本書を結んでいる。

「現在の支配的エリートの政策は、一般民衆が(異質なコミュニティ間の——評者注)協力を受け入れてゆくであろう速度に合わせて進めてよいほど、楽観的であってはならない。もし、そうでないならば inter-communal politics は、それが十分に深い根をおろす前に、容易に民衆に対する説得力を失ってしまうであろう」(p. 216)。

III

以上で本書の内容を要約して紹介したしだいであるが、巻末の3篇の付章、文献目録、索引は、いずれも興味深く有益なものであることを付け加えておこう。

さて、このような内容をもつ本書は、現代マラヤの政治を動かしている最も大きな力の一つであるコミュニナリズム(異質なコミュニティが価値、政治、経済、文化の次元でそれぞれ支配権を争うことをさす一応いってよいであろう)について、包括的な分析を行なったものであって、マラヤの政治研究に貴重な貢献を行なったもの

といえよう。わたくしも現地において異なるコミュニティに属する友人たちから、相互のコミュニティの違和感がけって弱いものでないということを日々身近に感じさせられているので、著者の分析には同意するところが多い。最近の、シンガポールのマレーシアからの分離も、中央政府と州政府の考え方、政策の違いが、コミユナルな対立を惹起する危険を伴っていたがゆえにとられた措置といわれているが、これもいかにコミユナリズムが現実的には強いかを示すものといえよう。しかし、わたくしには、いっさいがコミユナリズムという形で理解されてよいものかどうかという疑問が常に残っている。もっともっと多くのことが、マレーシアの政治原理について議論され、また各自のおかれた状況について、経済のチームで取り上げらるべきことがたくさんあるように思われる。そして、もしこのようなことが行なわれにくいとすれば、そしていっさいの問題がコミユナルなプリズムを通さなければ具体化しないとすれば、そのようなコミユナリズムの深い原因を探ることが、本書の著者の分析を一步進める方向であるように思われる。著者の結びの言葉も、言外にそのようなことを示唆しているように、わたくしには受け取られる。

(海外調査員 萩原宜之)

—— 在クアラルンプール ——